



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	大規模稲作地帯における経営展開の局面変化
Author(s)	柳村, 俊介; YANAGIMURA, Shunsuke
Citation	北海道大学農経論叢, 40, 87-107
Issue Date	1984-02
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/10983
Type	departmental bulletin paper
File Information	40_p87-107.pdf



大規模稲作地帯における経営展開の局面変化

柳村俊介

目次

I. 問題の所在	87
II. 大規模稲作地帯における経営展開条件の変化	88
1. 規模拡大の困難化	88
2. 労働力と機械の稼働率低下	90
III. 大規模稲作地帯における兼業化と転作対応	92
1. 兼業化と小麦転作の進展	92
2. 小麦転作の限界と野菜作の導入	95
3. 経営展開の局面変化と経営分化	104
IV. 野菜作の集団的取り組みをめぐって	105

I. 問題の所在

北海道・道央稲作地帯の中でも南空知を中心とする大規模稲作地帯は、高度経済成長期以降昭和50年代の初頭にいたるまで、個別前進を基調とした機械化と規模拡大が顕著な進展をみせた。その結果、就業構造と土地利用の両面において等質性を有する、分厚い専業的水稲単作農家群が形成された。これらの農家群は、40年代前半には大量の雇用労働力の導入を生産力構造上の特徴とし、地価・雇用労賃水準の相対的低位性を基盤として展開したが、40年代後半以降は、雇用労賃の高騰に対応していち早く田植機や自脱型コンバインの導入を進め、機械化一貫段階への移行を図った。しかしながら、近年の米価「据置き」・地価上昇・水田利用再編等に明らかなように、稲作経営環境も著しい変化を示していることから、従来の水稲単作を前提とした機械化一規模拡大の展開は、新たな機械化の進展と経営環境の変化の中で、今後と同様の方向性を維持し続けることが困難化しつつあると思われる。

そこで本稿では、機械化一貫体系段階への移行が進んだ最近の10年間を主要な対象期間としてとりあげ、大規模稲作地帯の典型をなす空知郡北村を事

例として、就業構造と土地利用（＝転作対応）の動態変化をとらえる中で、稲作経営がいかなる展開方向を指向しつつあるのか、さらに経営間における差異がどのように発生しているのかを実態的に把握したい。

Ⅱ. 大規模稲作地帯における経営展開条件の変化

1. 規模拡大の困難化

大規模稲作地帯における経営展開は、水稻単作と機械化－規模拡大を基調としてきたが、そこにはいくつかの展開画期を指摘することができる。すなわち、稲作機械化の進展は、(イ)耕馬→耕耘機ないし初発的な小型トラクターの導入が進んだ30年代後半から40年代初頭にかけての時期、(ロ)中型トラクターの普及に加えバインダーや静置式乾燥機による秋作業の機械化が進んだ40年代半ばから後半にかけての時期、(ハ)トラクターの大型化が進むと同時に田植機、自脱型コンバイン、循環式乾燥機が普及し、機械化一貫体系段階へ急速に移行した40年代末以降の時期、といった区分が可能である。

一方、農地市場についても、44年頃までは離農とともに開田が進んだことによって大幅な水田規模拡大が図られたが、46、47年頃には、第1次減反の中で、規模拡大意欲の低下や離農の減少を背景に農地市場は縮小に向った。その後、減反緩和にともない、50年前後の時期には再び離農と一方での跡地購入というパターンによる規模拡大が活発化した¹⁾が、水田利用再編対策以降、いわば第2の農地縮小傾向が現在まで続いている¹⁾。

このように、機械化－規模拡大の展開は単調ではなく、両者の関連は政策動向とも係わり、このわずか20年余りの期間においても3～6年毎の振幅をもって推移しているといえよう。しかし、水田利用再編対策以降の時期は、規模拡大の困難化という点で、それ以前の第1の農地市場縮小がみられた時期等とは相当異なった様相を呈していることに注意しなければならない。

その第1の理由は地価の上昇である。北村を例にとれば（表－1）、水田利用再編対策以降の特徴として、地価水準なかんづく生産農業所得対比の急

1) 農地市場の全道的動向については、「北海道における農地流動と農地賃貸借の形成」(北海道開発調整部経済調査室【北海道経済調査】第1号、昭和56年)をはじめとする大沼盛男の諸論文を参照のこと。なお、北村における農地賃貸借の発生はきわめて微弱で、農地移動の圧倒的部分は依然として自作地有償移動である。

大規模稲作地帯における経営展開の局面変化

表-1 北村における自作地有償移動の動向

	件数	面積	10a 当中田売買価格	
			実額	生産農業所得対比
昭和45年	12件	19.3ha	230千円	5.4
46年	35	51.9	230	7.4
47年	38	83.7	230	10.1
48年	103	213.4	230	8.0
49年	101	217.0	280	7.7
50年	93	213.4	310	5.8
51年	75	124.2	350	6.1
52年	30	40.8	460	7.7
53年	29	45.7	560	8.8
54年	20	28.1	759	10.7
55年	26	52.6	781	10.4
56年	46	59.8	788	11.6
57年	…	…	788	13.9

注1. 北村農業委員会資料、北海道農業会議「田畑売買価格等に関する調査結果」、「農業所得統計」より作成

2. 生産農業所得対比は、売買価格を前3ヵ年平均・生産農業所得で割ったものである。

上昇を指摘することができる。このことは、さらに近年の米価の「据置き」と農業生産資材価格の上昇による稲作収益性の急速な悪化²⁾を考慮するならば、規模拡大の困難化は表に示された以上の厳しさをもつものと推測されよう。

第2に、稲作経営の蓄積力との関連で10a 当り水稻収量の動向をみると(表-2)、南空知=大規模稲作地帯は、相対的に零細な北空知や上川中央との対比において、34~41年にはやや低い水準にあった。これは、この時期に南空知では開田と水稻単作化が進行したという新開稲作地帯としての特徴を反映したものであると思われるが、続く42~49年には収量水準の大幅な上昇と変動係数の低下がみられ、他地域との格差は縮小にむかう。しかし50~57年におい

2) 「米生産費調査」によれば、55年以降北海道(平均)では10a 当り利潤がマイナスに転じ、「農家の形態別にみた農家経済」による家計費充足率も53年以降100%を割っている。それぞれの統計上の最上層たる5ha以上層と7~10ha層の動きも、年次は若干遅くなるが、同様の傾向にある。

表一2 10a 当り水稲収量の動向

		10a 当り平均収量(kg)			変 動 係 数		
		34～41年	42～49年	50～57年	34～41年	42～49年	50～57年
南 空 知	北 村	356	460	475	16.90	14.02	14.39
	南 幌	345	439	413	17.49	15.38	22.63
	長 沼	334	438	413	18.45	15.97	21.41
	栗 沢	382	466	443	13.67	13.49	18.45
	新 篠津	344	454	489	22.57	14.16	12.20
北 空 知	深 川	427	485	509	14.51	18.40	7.15
	妹 背牛	427	505	516	12.23	17.13	8.58
	秩 父 別	397	467	496	16.63	20.18	9.82
	雨 竜	367	447	498	20.05	21.12	11.55
	北 竜	381	460	472	14.64	22.66	13.51
上 川 中 央	旭 川	410	471	545	13.79	20.38	8.73
	鷹 栖	381	459	538	16.35	18.96	9.16
	当 麻	395	456	505	15.89	19.39	9.41
	比 布	381	443	499	16.69	22.22	13.19
	東 川	391	457	526	15.20	21.60	10.40

注 「北海道農林水産統計年報」「作物統計」によって作成。

ては逆に収量水準の停滞ないし低下と変動係数の上昇傾向を示し、再び地域差が拡大している。つまり、機械化一貫体系段階へ移行したとみられる50年前後以降において、北空知と上川中央では稲作技術構造の改編が、省力化のみならず水稲収量の増加・安定化の方向で作用しているとみられるのに対し、南空知においては収量の停滞・不安定化要因を内在させていると考えられるのである。したがって、機械化一貫体系段階の下でのかような生産力展開は、大規模稲作地帯における稲作経営の蓄積力を相対的に低下させており、地価上昇・米価低迷・農業生産資材価格上昇といった経営外的要因にとどまらず、経営内的要因によっても規模拡大の困難性は著しく増大しているというべきであろう。

2. 労働力と機械の稼働率低下

事実、最近10年間における規模拡大テンポをみると（表一3）、前半（48～52年）と後半（53～57年）とを対比した場合、水田利用再編対策の開始以降規模拡大テンポは大幅に鈍化しており、自家農業従事者1人当り経営面積の伸びがマイナスに転じている町村もみられる。このように規模拡大は停滞

表一 3 機械化一貫体系段階下の規模拡大動向

		農家1戸当り田面積		農家1戸当り経営面積		農家1戸当り自家農業従事者数		トラクター所有台数				転作面積割合	水稲作付面積				
		農家1戸当り		農家1戸当り		農家1戸当り		農家100戸当り		経営耕地100ha当り			農家1戸当り		自家農業従事者1人当り		
		57年	52年/48年	57年/53年	57年	57年	52年/48年	58年/53年	52年	57年	52年	57年	57年	52年	57年	52年	57年
南 空 知	北村	719 ^a	+ 8.5%	+12.5%	2.84(2.03) ^人	276(386) ^人	+11.5%	+ 1.5%	121	160	17	20	37.7%	653 ^a	497 ^a	227 ^a	158 ^a
	南幌	788	+17.8	+ 6.7	2.90(1.86)	285(445)	+23.9	+ 1.4	100	137	13	17	37.7	696	559	243	168
	長沼	641	+16.5	+ 6.5	3.09(2.04)	237(361)	+13.8	- 4.4	90	126	13	17	40.3	587	463	185	126
	栗沢	533	+11.5	+ 5.5	2.69(1.76)	216(328)	+ 5.8	+ 4.3	81	100	15	17	34.8	489	413	161	124
	新篠津	850	+ 8.1	+ 3.3	3.18(2.27)	274(384)	+ 3.7	- 2.1	123	202	15	23	41.0	688	535	223	156
北 空 知	深川	440	+ 8.3	+ 8.5	2.99(1.27)	175(412)	+ 7.3	+ 5.4	45	70	10	13	32.0	418	354	132	101
	妹背牛	519	+14.6	+ 8.0	2.97(2.00)	190(282)	+ 9.4	+ 9.2	64	83	12	15	33.1	486	384	157	118
	秩父別	571	+10.3	+ 1.3	2.82(1.70)	215(357)	+13.1	- 2.3	58	83	10	14	29.8	555	450	190	139
	雨竜	549	+14.7	+ 7.4	2.85(1.62)	208(366)	+ 5.8	+ 2.5	61	82	11	14	35.0	498	419	175	127
	北竜	597	+ 7.7	+ 3.8	2.75(1.71)	227(365)	+10.7	- 0.9	42	66	7	10	34.9	541	419	191	141
上 川 中 央	旭川	299	+ 7.1	+ 3.7	2.58(1.33)	129(250)	+ 8.7	+ 2.4	32	49	10	15	33.6	291	279	77	69
	鷹栖	384	+11.7	+ 4.6	2.68(1.41)	160(305)	+14.0	+ 4.6	53	75	13	18	32.3	350	292	119	89
	当麻	338	+ 5.5	+ 2.6	2.65(1.45)	134(245)	- 0.8	+ 1.5	41	63	12	18	34.8	342	248	99	75
	比布	354	+ 5.0	+ 1.4	2.78(1.62)	133(227)	+ 5.7	+ 1.5	57	74	16	20	36.0	315	257	99	73
	東川	344	+ 4.5	+ 4.2	2.70(1.43)	137(279)	+ 6.6	+ 3.8	39	59	11	16	35.7	344	263	105	78

注1. 「北海道農業基本調査」および北海道農務部資料によって作成。

2. () に示した数値は、基幹的農業従事者に関するものである。

3. トラクター所有台数は、個人有十数戸共有十利用組織有の数値である。

4. 53年の南幌の自家農業従事者数(2,673人)は、前後の動向に対して異常と思われるので、52年(1,984人)と54年(2,034人)の平均値(2,009人)を用いた。

局面に入っているが、一方でトラクターを始めとする機械の導入は依然として進行がみられ、特に南空知ではトラクターの複数所有が一般化しつつあり、経営耕地100ha当りトラクター台数でもかなり高い数値を示すにいたっている。また、この間のトラクターの大型化や田植機・自脱型コンバインの多条化等を考慮すれば、規模拡大テンポの鈍化にもかかわらず、機械の導入・大型化傾向は持続しているとみられる。このことは、経営要素の利用経済という視角³⁾からすれば、第1に、機械の導入・大型化に対して、規模拡大による稼働率の確保・向上が困難化するとともに、第2に、省力化による単位面積当り労働時間の減少が農業就業場面の縮小といった状況の発生を必然化し、総じて労働力・機械の稼働率低下をもたらしていると考えられる。

加えて、水田利用再編対策による稲作面積の縮小が、規模拡大の困難化以上に労働力・機械稼働率の絶対的低低下を招いていること、さらに米価「据置き」の下で、かような稼働率の低下が稲作収益性や農家経済の悪化に拍車をかけていることも、容易に理解できよう。

そこで以下では、大規模稲作地帯の典型と目される北村を事例に、労働力・機械の稼働率低下への対応という視点から、兼業化と転作対応を分析してみたい。

Ⅲ. 大規模稲作地帯における兼業化と転作対応

1. 兼業化と小麦転作の進展

北村における兼業動向は、表-4にみるように、40年代前半には兼業農家率は10%程度の低い水準にあり、このことが大規模稲作地帯の特徴ともなっていたが、その後減反・転作政策と密接に関連しながら、兼業農家率は増減を示している。すなわち、第1次減反時には兼業農家率が急速に上昇し、48年には37.5%とピークに達するが、減反緩和とともに稲作復帰が進み兼業農家率も低下をたどる。しかし、53年を底にして、水田利用再編対策の開始とともに兼業農家率は再び上昇し始め、今や半数近くが兼業農家と化しているのである。兼業の多くは人夫・日雇兼業であり、兼業専従者は少ないが、近

3) こうした視角の設定については、矢島武編著『日本稲作の基本問題』(北大図書刊行会、昭和56年)第2篇第4章第2節「戦後におけるわが国稲作の展開の特質」(七戸長生)を参考にした。

大規模稲作地帯における経営展開の局面変化

表-4 北村における兼業動向

	兼業農家率(%)	うち第二種兼業	兼業農家数(戸)					一業従事者数 戸当たり兼	
			計	恒職 員 勤 務	恒賃 常 労 的 働	出 稼	人 夫 日 雇		自 営
昭和40年	12.2	2.6	133	75	32	9	6	11	1.3
45年	11.5	1.8	116	59	26	6	18	7	1.2
48年	37.5	12.2	364	43	65	75	177	4	1.4
50年	28.4	5.6	269	121		23	119	6	1.4
53年	19.8	3.0	177	87		3	78	9	1.3
54年	21.8	1.7	191	96		10	73	12	1.4
55年	40.7	2.6	358	112		5	188	53	1.5
56年	46.3	4.1	406	113		16	264	13	1.4
57年	49.7	3.2	432	110		17	287	18	1.4

注 「北海道農業基本調査」「農業センサス」より作成。

年の不況下で公共土木事業を中心とする労働力需要が停滞し、特に冬場の兼業はかなり困難になりつつある。したがって、近年は夏場の兼業を主流とする点に特徴があるが、ともあれ兼業条件の悪化にもかかわらず、特に55年以降急速に兼業化が進行していることに注意したい⁴⁾。

次に、減反・転作の動向をみるならば(表-5)、実施面積も兼業農家率と同様に政策動向と軌を一にした動きを示しているが、第1次減反時においては転作作物は小豆に集中していたのに対し、第2次減反では小麦に集中するという変化が指摘される。また、小麦転作割合は54年には $\frac{1}{3}$ 程度であったが、ここでも55年に急上昇をみせ、50%を上回る水準に達している。

このように、水田利用再編対策の下で兼業化と小麦転作の進行が確認されるが、とりわけ水田利用再編第1期対策の3年目にもかかわらず減反が強化された55年以降、この傾向が鮮明化していることが注目される。そこで、兼業農家率の上昇と小麦転作への集中という現象を、先にみた稲作経営における経営要素の利用経済という視角に立ち返り、労働力・機械の稼働率低下への対応という点からみると、次のような相互関連性が考えられる。

4) 同じく北村を対象に、30年代以降の農家労働力保有動向との関連で近年の兼業化を分析したものと、柳村俊介「北海道新開稲作地帯における農家労働力保有に関する一考察」(北大農業経営学教室【農業経営研究】第8号, 昭和57年)を参照されたい。

表-5 北村における減反・転作実績の推移

	実施戸数	実績 割合 割合	実施面積=100%		主要作物別転作面積比 (転作面積合計=100%)						
			休耕 年行	通 年行	飼 料物	そば	小麦	大豆	小豆	てん菜	野菜
昭和45年	484	23.3	17.8	81.9	91.3	—	—	—	—	—	8.7
46年	551	26.0	57.5	—	59.2	13.1	—	1.3	24.3	0.1	1.5
47年	646	37.3	37.4	8.4	11.5	16.0	—	0.4	70.1	—	1.9
48年	637	37.5	25.7	—	9.2	5.5	—	0.5	83.5	—	1.3
49年	440	27.8	—	—	11.3	7.1	0.0	1.6	76.9	—	2.5
50年	265	14.0	—	8.6	24.1	3.6	—	1.6	58.6	—	10.7
51年	181	8.5	—	38.2	50.3	2.7	8.2	8.9	18.8	—	11.1
52年	679	13.0	—	25.5	27.5	9.0	7.3	0.1	51.8	—	4.2
53年	797	27.1	—	3.5	37.1	5.4	22.4	2.4	30.9	—	1.8
54年	788	29.0	—	1.8	35.2	5.3	32.1	3.6	22.3	—	1.5
55年	834	38.0	—	3.5	25.9	4.4	51.1	6.6	10.9	0.1	1.0
56年	804	37.3	—	0.4	29.0	6.2	63.7	10.4	7.6	1.0	1.6
57年	778	37.7	—	4.4	26.5	6.5	56.7	3.3	4.2	0.8	2.0

- 注 1. 北海道農務部資料より作成
 2. 実施面積割合は、「北海道農業基本調査」の「田面積総計」に対する割合である。
 3. 野菜の中には、食用ばれいしょを含めた。

労働力と機械の稼働率の確保ないし向上という命題は、単一の転作作物を想定した場合、その実現は現実的には難しい。例えば、労働力の稼働率の改善を図るには、労働集約的な作物を選択することによって農業就業場を拡大しなければならないが、その場合には稲作用機械の大半は遊休化を余儀なくされる。他方、機械の稼働率の改善を図るためには、自脱型コンバインや循環式乾燥機の利用が可能な小麦が選択されるが、小麦は水稻に比べ相対的に労働粗放的作物であるので、就業場面の創出効果は小さいといえる。したがって、労働力と機械の両面において稼働率の確保・向上を図るとい命題は、現実の転作作物の選択にあたって、労働集約的作物と小麦との組み合わせが必要となり、単一の作物によっては両立しえないのが実態と考えられる。

しかし、実際には小麦転作への集中化が兼業化をともなって進行しているのは上にみたとおりである。このことは、労働力の就業が農業外においても可能であるのに対し、機械の稼働は農業内に限定されることにより、転作作物の選択にあたっては機械の稼働率確保の論理が前面に立ち、労働力の就業

場面の確保は兼業に求められたとみることができる。換言すれば、水田土地利用の改編において2つの命題が統一的に追求されるのではなく、有機的な連がりをもたない別々の局面において、労働力と機械の稼働率の改善が分裂的に図られた結果として、兼業化と小麦転作の同時進行を理解することができるのである。

2. 小麦転作の限界と野菜作の導入

以上のような兼業と小麦転作の進行は、南空知=大規模稲作地帯に共通した動向であるが⁵⁾、一方では野菜転作による農業内的な就業場面の確保・拡大を実現しようとする動きも端緒的ながら存在している。北村でも55年に「北村そ菜栽培研究会」が設立され、57年調査時点において7支部55名の会員を擁していた。この研究会は、①根菜、②メロン、③スイートコーン、④レタス・ホウレン草の4部会から構成されており、特にメロンについては「北村エリザベス協会」を別途設立し、夕張や月形等の旧産地とは異なったエリザベス種による産地形成を計画している。また、57年冬からは越冬ダイコンの取り組みが開始され、58年には予冷庫の建設に着手する等、地域農業振興策の重

表-6 57年における水田規模別転作状況

水田 所有 農家	うち 野菜 転作	無畜 水稲 作付	転作作物数別農家数												小麦への転作集中状況(%)					
			非野菜転作農家						野菜転作農家						野菜転作非実施農家			野菜転作実施農家		
			計	水稲のみ	1/うち 作小麦 物のみ	2 作物	3 作物	計	野菜のみ	2 作物	3 作物	4 作物	水田合計=100 転作	水稲 小麦	小麦	水田合計=100 転作	水稲 小麦	小麦	野菜	
~ 299	53	2	32	30	12	14 (9)	4	-	2	1	-	1	-	20.9	87.9	42.1	25.2	92.5	69.5	22.1
300~ 499	120	4	89	87	18	53 (43)	15	1	2	-	1	1	-	21.8	95.0	77.1	19.4	94.3	70.6	13.0
500~ 699	224	20	168	152	27	89 (81)	33	3	16	2	8	5	1	23.2	96.6	85.5	22.6	89.3	52.5	22.7
700~ 999	355	30	266	245	16	180 (169)	45	4	21	3	10	6	2	27.2	97.2	89.7	28.4	87.3	54.0	27.6
1,000~1,499	99	10	68	61	2	39 (35)	20	-	7	-	2	3	2	34.3	94.3	83.5	37.1	87.2	65.3	12.4
1,500~	6	1	4	4	1	2 (2)	1	-	-	-	-	-	-	30.6	99.9	99.6	-	-	-	-
計	857	67	627	579	76	377 (339)	118	8	48	6	21	16	5	27.0	96.3	86.3	28.5	88.0	58.0	24.3

注 1. 北村役場資料より作成。

2. 無畜・水稲作付農家は、水稲を作付している農家の中で、57年または56年に実施した土地基盤整備によって作付が影響を受けている農家、さらに家畜を飼養している農家を除いたものである。

5) この点については、柳村俊介・宮田喜代志「北海道稲作地帯の構造変化に関する一考察」(北大農業経営学教室『農業経営研究』第9号, 昭和58年)を参照されたい。

点課題の1つとして、野菜転作の強化が図られている。

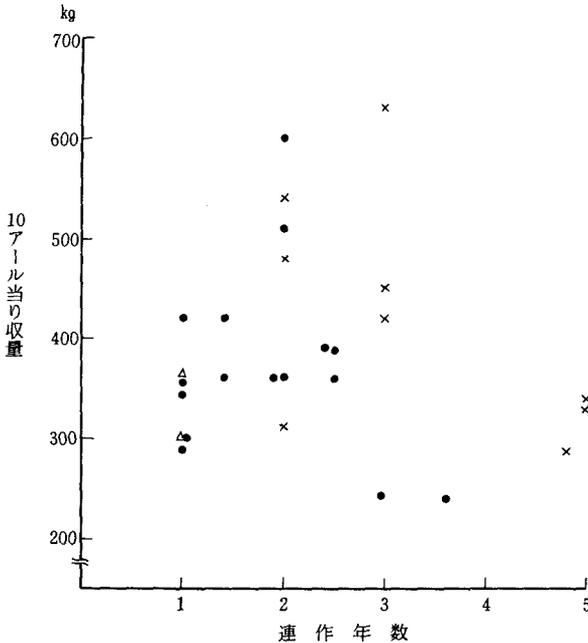
そこで以下では、北村における野菜転作の初発的取り組みをめぐって、小麦転作との関連性を重視しながら、野菜作の導入過程の把握に焦点をあてたい。なお、農家実態調査は57年10月に実施したが、調査対象農家の選定にあたっては、野菜転作農家が比較的多いA・B集落についての悉皆調査に加え、C集落における共同ハウス栽培等、特徴的な野菜転作農家をA・B集落以外からも選定し、さらに経営複合化の全体的動向を把握する意味で、養豚・養鶏・肉牛・緬羊といった家畜飼養農家の調査も同時に実施した。

1) 転作対応の動態変化

まず、野菜転作農家の存在状況を全体的に確認することから始めよう(表-6)。57年において野菜転作農家は857戸中67戸にすぎず、その割合は決して高くない。水田規模との関係でいえば、499a以下層では野菜転作農家の割合は一層小さく、モード層ないしそれ以上層に比較的集中している。また、作付構成という点からみると、非野菜転作農家では転作物は小麦に限定される場合が多いのに対し、野菜転作農家の場合には野菜のみの事例は少なく、小麦等の他作物との組み合わせで野菜が作付られている農家が大半を占めている。同じことは転作面積に占める小麦の割合についても認められ、野菜転作の存在によりやや比率は下がるが、野菜転作農家においても小麦が過半を占めることにはかわりはない。つまり、野菜転作農家は、水田規模では中・上層に位置し、小麦を転作の中心的作物としながら転作の一部を野菜に振り向ける——といった一般像をもつものといえよう。

そこで、実態調査結果にもとづきながら、野菜作の導入を水田利用再編対策以降における転作対応の動態変化の中で観察するならば、次のような特徴が指摘される(表-7)。第1に、53年の水田利用再編対策当初に転作を実施しなかった農家(I)と実施した農家(II~VII)を比べると、前者はNo12を除き52年においても水稲単作であったのに対し、後者はほとんどが水田利用再編対策の開始前にも転作を実施している。第2に、53年に最も多かった水稲のみ=Iは19戸→5戸と大きく減少し、かわって水稲+野菜(+畑作物)=IIIが3戸→12戸と増加し、57年では水稲+畑作物=IIとIIIが支配的な転作形態を占めている。第3に、57年にIIに属する15戸中11戸は53年にはIに属し、I→IIという推移をたどったのに対し、IIIに属する12戸中8戸はII→

Ⅲという推移をみせている。第4に、小麦転作についてみると、53年ないしそれ以降の各農家における転作の開始当初は小麦転作を実施していない場合もみられるが、そのほとんどが転作の経過とともに同様な小麦を含む転作形態に移行している（b→a）。この傾向は野菜転作農家についても変わらず、野菜転作の開始は必ずしも小麦転作の排除を意味していない。第5に、同じく野菜転作農家の中でも、Ⅲと異なる畑作物+野菜=Ⅵのタイプの農家の多くは、水田利用再編対策以前の比較的早い時期から全面転作に踏み切っており、他の農家とは相当異なった展開を示している。



- 注1. ●は小麦作付以前から転作が実施されているもの、×は小麦以前は水稻が作付されているもの、△は前年播種前に土地基盤整備が施行されたものを、それぞれ表わす。
2. 連作年数は、同一農家でも圃場間に差がある場合、圃場面積で加重平均した。

図一 1 57年産秋小麦収量と連作年数

表-7 転作対応の動態変化

農番 家号	52年ないしそれ以前からの転作の状況	53年以降の転作動向					58年以降の意向とハおよびホの具体的内容 (太字は水稲・小麦・豆類以外)
		53年	54年	55年	56年	57年	
7	水稲のみ	I	I	I	I	I	へ
6	水稲のみ	I	I	I	I	I	へ
4	水稲のみ	I	I	I	I	I	へ
1	水稲のみ	I	I	I	I	I	へ
11	水稲のみ	I	I	I	I	(IIb)	ロ
42	水稲のみ	I	I	I	IIa	IIa	ロ
14	水稲のみ	I	I	I	IIb	IIIa	ハ 小豆-スイートコーン (-その他野菜)
17	水稲のみ	I	I	I	IIIa	IIIa	ホ ビート-豆類-水稲
6	水稲のみ	I	I	IIb	IIa	IIa	ロ
15	水稲のみ	I	I	IIb	IIa	IIa	ニ
18	水稲のみ	I	I	IIb	IIa	IIa	ロ
19	水稲のみ	I	I	IIa	IIa	IIa	ト
20	水稲のみ	I	I	IIa	IIa	IIa	ニ
27	水稲のみ	I	I	IIa	IIa	IIa	イ
35	水稲のみ	I	I	IIa	IIa	IIa	ト
9	水稲のみ	I	I	IIa	VIa	VIa	ハ 小豆-小麦-ビート
5	水稲のみ	I	I	IIa	IIIa	IIIa	ハ 野菜-小麦
8	水稲のみ	I	IIb	IIb	IIb	IIb	ハ 小豆-小麦-ビート
12	全面転作	I	IIb	IIb	IIa	IIa	ハ 小麦-豆類-スイートコーン
32	水稲+小麦	IIa	IIa	IIa	IIa	IIa	ニ
22	水稲のみ	IIb	IIb	IIa	IIa	IIa	ニ
41	水稲+小麦	IIa	IIa	IIa	IIa	IIa	ロ
30	水稲のみ	IIa	(VIa)	IIa	IIb	IIIb	ホ ビート-野菜-水稲
34	水稲のみ	IIa	IIa	IIa	IIa	IIIa	ロ
28	水稲のみ	IIb	IIb	IIa	IIa	IVa	ニ
29	水稲+そば	IIb	IIb	IIa	IIa	IVa	ト
24	水稲+小豆	IIa	IIa	(VIa)	IIIb	IIIa	ハ カボチャ-小麦-秋キャベツ
26	水稲のみ	IIa	IIa	IIa	IIIa	IIIa	ハ 小麦, スイートコーン, その他野菜の輪作
37	水稲+小豆	IIa	IIa	(IIa)	IIIb	(IIIa)	ハ ビート-カボチャ-豆類-小麦-白クローバー
25	水稲のみ	IIb	IIa	IIa	IIIa	IIIb	ニ
21	水稲+小豆	IIa	IIa	IIa	(VIa)	VIa	イ
36	水稲+小豆	IIa	IIa	IIa	(VIb)	VIa	ト
40	水稲+小豆	IIa	IIa	IIIa	(IIIb)	(IIIb)	ハ スイートコーン, カボチャ, 大根の輪作
38	水稲+小豆	IIa	(IIIa)	IIIa	(IIIa)	IIIa	ト

大規模稲作地帯における経営展開の局面変化

農 家 号	52年ないしそれ以前の転作の状況	53年以降の転作動向					58年以降の意向とハおよびホの具体的内容 (太字は小麦・豆類以外)
		53年	54年	55年	56年	57年	
39	水稲+小豆+野菜	Ⅲa	Ⅲa	Ⅲa	(Ⅲa)	Ⅱa	ロ
33	水稲+野菜	Ⅲb	Ⅱb	Ⅲb	Ⅲa	Ⅲa	ハ 小豆-小麦-スイートコーン
13	水稲+野菜	Ⅲb	Ⅲb	I	Ⅲb	Va	イ
31	水稲+そば	Ⅳb	Ⅱa	Ⅱa	(Ⅳa)	I	ヘ
44	水稲+小豆+アントコーン+えん麦	Ⅳb	Ⅳa	Ⅳb	Ⅲa	Va	ハ ビート-小豆-小麦
46	水稲+小豆+牧草+そば	Va	Va	Ⅳa	Ⅳa	(Va)	ハ バレイショ-小麦
3	50年~全面転作	Ⅳa	Ⅳa	Ⅳa	Ⅳa	Ⅳa	イ
2	46年~全面転作, 50年~野菜+小麦	Ⅳb	Va	Va	Va	Va	ハ ビート, 豆類, スイートコーン, 小麦の輪作
10	46年~全面転作, 50年~野菜+小麦+小豆	Va	Ⅳb	Va	Va	Va	ハ 野菜, 小麦, ビートの輪作
23	50年~全面転作, 野菜+小麦+小豆	Va	Va	Ⅳa	Va	Va	*ハ 野菜, 小麦, 豆類の輪作
43	45年~全面転作, 野菜+小麦	Va	Va	Va	Va	Ⅳb	ト
45	46年~全面転作, 小麦+小豆+野菜	Va	Va	Va	Va	Ⅳb	*ハ 小豆-大豆-スイートコーン-バレイショ

- 注 1. 北村役場資料および農家聞き取りより作成
2. I=水稲のみ, II=水稲+畑作物(小麦・豆類・そば・ビート), III=水稲+野菜(+畑作物), IV=水稲+飼料作(+畑作物), V=水稲+野菜+飼料作(+畑作物), VI=畑作物+野菜, VII=畑作物(+飼料作)をそれぞれ表わす, またaは小麦転作が含まれていることを, bは含まれていないことを示す。
3. ()は圃場の全部もしくは一部が, 当該年に土地基盤整備を実施していることを示す。
4. イ=小麦・豆類を現状のまま連作, ロ=小麦と豆類の交替, ハ=小麦・豆類以外の作物を加えた輪作(以上イ~ハは転作圃場固定), ニ=小麦・豆類と水稲の輪換, ホ=小麦・豆類以外の作物を加え水稲と輪換(以上ニ・ホは田畑輪換), ヘ=水稲のみ, ト=不明, をそれぞれ表わす。
5. ※は今後予定されている土地基盤整備実施後, 稲作を再開する意向をもつ農家である。

こうした転作対応の動態的特徴をふまえると, 水田利用再編対策下の野菜作導入という課題に即して, われわれが主たる分析の対象とすべきは, IIIタイプの農家がどのような要因や条件によってII→IIIの変化をみせたのか, また現時点でIIタイプに属する農家が今後IIIへ移行する可能性はあるのか, といった点にしばられる。

2) 小麦連作回避策としての野菜作導入

II→IIIの現実的变化の要因あるいは今後の移行可能性の根拠として, まず指摘されるのは, 小麦の連作障害である。調査農家における57年産秋播小麦

の10 a 当り収量と連作年数の関係を見ると（図-3），小麦作付前に水稻を作付していた場合では3年，小麦以外の転作を実施していた場合では2年が収量のピークをなし，それ以降は大幅な収量低下を示している。

調査農家においても，小麦連作の限界という認識は相当滲透しており，58年以降の意向として示された作付方式（表-7）はイ〜への6つに整理されるが，イないしロといった小麦・豆類のみの転作を予定している農家は少なく，水稻や他作物を組み込んだ輪作・田畑輪換を構想している農家が多いことが注目される。この点は従来の転作がイ・ロを支配的な形態としてきたのに対し大きく異なっているといえるが，中でもハ・ホ等の他作物の導入を予定している農家の場合，ビートやスイートコーンを輪作・輪換体系の中に位置づけようとする指向が強い。その理由としては，①収量・価格面での安定性，②比較的労働粗放的作物で「省力的」であること，③ビートトップやスイートコーン葉茎の鋤き込みによる有機質投入が期待されること等があげられる。しかし両者を比べた場合，ビートの導入は新たな機械投資と作業組織が必要となり，スイートコーンの方が個別の対応としては容易であり，野菜転作農家の中には，かような理由からスイートコーンを作付している農家も少なくない。また，スイートコーン以外にも大根やカボチャ等比較的手間がかからず面積がこなせる作物を輪作の中に組み込もうとしている農家も多く，野菜転作は小麦転作の限界に直面した農家において，地力維持・増進対策の一環として取り組まれているという側面を有している⁶⁾。

3) 水田規模別にみた転作対応と就業動向

こうした事情については農家間にさほどの大きな差異があるとは考えられず，現時点でⅡタイプの転作対応をとる農家においても今後Ⅲへ移行する現

6) このような側面の他にも小麦転作をめぐる問題点は多い。その1つは，55年冷害による不作，56年豪雨による56年産小麦の穂発芽およびそれに翌年の融雪の遅れも加わった57年産小麦の雪腐病等，近年の不安定な気象条件により，小麦の収益性が著しく悪化していることである。調査農家の中でも7戸は57年に雪腐病のため秋播小麦を他作物に播きかえる措置を取らざるをえなかった。こうした状況のなかでは，小麦転作農家の連作障害回避に対する関心は排水改良や土壌改良，防除対策等とともに高まらざるをえない。もう1つは，近年米価の等級間格差が拡大するにつれ，上位等級米生産への指向が強まり，稲作用機械の小麦作への利用にともなう小麦混入が問題化しつつある。このため，調査農家の中には小麦転作専用機械を購入する事例もみられた。

実性を有しているといえる。その意味では、Ⅰ→ⅡとⅡ→Ⅲの転作対応の動態類型差も、小麦転作開始のタイム・ラグという一面をもつものと理解することも可能である。

しかしながら、上述の点は野菜作の導入を消極的に説明するにすぎず、実際の野菜作導入にあたっては、労働力稼働率の改善＝農業就業場面拡大という積極的要因がより規定的に作用していると思われる。その場合、野菜作の導入は兼業化と対抗関係をもつことから、野菜転作による就業場面拡大という方向性は、農家がおかれた条件によって左右されざるをえない。そこで、水田利用再編対策が開始された53年時点での水田規模階層別に、転作対応、規模拡大、家畜飼養、家族労働力の動向をみると、以下のようにいくつかの特徴的傾向が見出される（表－8）。

①転作対応については53年時点の水田規模との強い相関が認められ、599 a 以下層および600～699 a 層ではⅠ→Ⅱ、700～799 a 層ではⅡ→ⅢないしⅣ、800→999 a 層ではⅡ→Ⅲがそれぞれ転作対応の主流をなしている。それに対し、1000 a 以上層や52年以前から家畜を飼養していた農家では、転作対応の経過に個性性が強いことが特徴的である。また、52年以前からの家畜飼養農家およびⅥタイプに属する全面転作・野菜作農家は、ほぼ全階層に分散していることがわかる。したがって、53年からいち早く転作を開始しその後Ⅱ→Ⅲへと移行する動きは、53年時点において700～999 a の階層に属する農家を中心としていたといえることができる。

②53年以降の家畜飼養動向については、No11、No22、No28、No29において56年から綿羊飼養を開始している⁷⁾のが注目されるが、この中でNo11を除けばいずれも700～799 a 層に集中している。

③規模拡大は50年以降12戸の農家でみられるが、特に水田利用再編対策以降のごく最近における農地の購入は599 a 以下層と600～699 a 層に集中している。

④家族労働力の保有動向では、53年から57年にかけて階層差が鮮明化する傾向がみえる。57年時点において、599 a 以下層では基幹労働力2人以下の

7) この綿羊の導入は、55年の「岩幌綿羊生産組合」の設立が契機となった。組合設立の目的は、経営移譲後の高齢労働力の就業対策として綿羊の導入を図ることにおかれている。

表一 8 転作対応の変化に伴う経営の変化

	農家番号	水田面積 53年	水田作付向 水動	耕地規模拡大	家畜飼養動向	家族労働力の就業動向				
						農 業 従 事 者			兼業従事者	
						50年	57年	50→57年の変化		
53年 に 水 稲 を 作 付 し た 無 畜 農 家	599	4	441	I		AA'	A56・A'54			
		18	477	I→II	57年223買		AA'	A45・A'40		
		20	487	I→II	66年234買		AA'	A53・A'47・C20	57 C	
		27	541	I→II	68年260買		AA'	A41・A'32		
		6	565	I→II			AA'	A32・A'31		57 A
		5	499	I→II→III			AA'	A38・A'34		50 A →
	600	699	7	600	I		AA'C	A57・A'55・C28		57 AC → A
			16	687	I		AA'	A43・A'37		A →
			11	641	I→II	56年羊2導入	AA'(BB')	A38・A'37(B67・B'39)		59 A →
			8	622	I→II		A25・B63(B'53)	59 A →
			12	648	I→II		AA'	A55・A'56・C24	50+C	
			15	678	I→II		AA'	A58・A'56・C24	50+C	56 57 A → X
			35	689	I→II	58年217買	A'C(A)	A'54・C30(A55)		
			17	699	I→III	61年220買	AA'	A34・A'34		
			14	638	I→II→III		AA'	A38・A'28		57 A
			40	639	II→III	59年443買 56年 88買	ACC'	C33・C'29(A57)	50A→(A)	
			21	688	II→IV		ABB'	A31・A'26	52+A'-B'50-B	A →
			9	622	I→II→VI		AA'	A39・A'34		
13	651	III→I→II→VI		AA'	A53(A'50)	50+C 57-C	57 A'C			
700	799	19	720	I→II		AA'	A50・A'42・C19	59+C	56 C →	
		22	737	II		AA'BB'	A32・A'30(B64・B'62)	59BB'→(BB')		
		28	750	II→IV	56年162買264倍 57年 64倍→買	56年羊7導入	AA'C	A67・A'64・C32・C'32	53+C'	C → (55年以降) (被雇→自営)
		29	791	II→IV		56年羊4導入	AA'B(B')	A39・A'35・B70(B'70)		
		24	722	II→III		A57・C28・C'34(A'51)		
		26	782	II→III		AA'(B')	A50・A'46(B'70)			
800	999	32	860	II		AA'	A61・A'59・C24	50+C	56 C →	
		30	828	II→III		AA'	A54・A'49・(C18)	59+(C)	57 A → X	
		34	865	II→III		AA'	A45・A'44			
		38	975	II→III		AA'CC'	A62・A'57・C34・C'33			
		37	994	II→III		AA'(BB')	A42・A'40(B78・B'68)		50 A → X	
		33	879	III→II→III		AA'	A50・A'47・C20	56+C	55 56 A → X 56 C →	

大規模稲作地帯における経営展開の局面変化

	農家番号	水田面積(53年)	水田作付向	耕地規模拡大	家畜飼養動向	家族労働力の就業動向				
						農業従事者			兼業従事者	
						50年	57年	50→57年の変化		
	1,000	42	1,275	I→II		AA' [BB']	A50-A'41(B78-B'74)			
	?	39	1,105	III→II		AA' [B']	A44-A'39(B'68)			
52年以前より家畜飼養	養豚	1	137	I		A' [A]	A'42(A50)		(A) → 57C	
	養豚	3	420	VI	66黒毛和牛導入	AC(A')	A66-C32(A'63-D19)	69+(D)		
	養豚	25	748	II→III		AA' [B']	A44-A'39(B'65)			
	養豚	31	812	IV→II→I	57田44買	AA'C	A59-A'52-C29-C'23	(?)+C'	56 57 AC→C	
	養豚	36	975	II→VI	60田419買	AA' [B']	A52-A'46- (B'70)		56 AA' →	
	養豚	44	1,157	IV→III→V	60田153買	(?) 養豚 黒毛和牛	AA' [BB']	A51-A'48-C23(B75-B'71)	69+C	
	養豚	41	1,283	II		BB'	A26-B71	60+A 68-B'		
	養豚	46	1,672	V→IV	66兼養豚40売	AA'	A58-A'54			
52年以前より野菜・小麦・小豆	野菜	2	373	VI		AA'	A52-A'45-C21	69+C	67 C	
	小麦	10	628	VI		AA'	A41-A'40		62 A→X	
	小豆	23	752	VI→VII→VI		AA'D'	A'52(A56)	57-D' A→(A)		
	小豆	43	916	VI	(57→)畑500借	AA' [B(B)']	A44-A'39-B70(B'70)	57組織で共同ハウス兼業開始の為AA'は転居		
	小豆	45	800	VI	(56→)畑400借 57 田300借	AA'C	A56-A'54-C27-C'22	69+C'		

注1. A=経営主, A'=Aの妻, B=Aの父, B'=Aの母, C=後継者, C'=Cの妻, D=その他男, D'=その他女を表わす。

また、A~Dの横に示した数字は年齢を表わし、[]は補助的農業従事者を表わす。

2. ()内の数字は年次を表わす。

3. Xは兼業の中止を表わす。

農家が6戸中5戸、600~699 a層では13戸中6戸と比較的多いものに対し、700 a以上の各層では補助労働力が加わる場合や基幹労働力3人以上の場合が多く、基幹労働力2人のみの農家はNo34に限られる。

⑤兼業動向についても同様に階層差の拡大が確認される。50年ないし53年時点では兼業従事者は全ての階層に分布しているが、700 a以上の各層においてはその後2戸が兼業を中止しており、新たに兼業を開始した農家も少ないのに対し、699 a以下では50年時点からの兼業は継続されたままで、以降兼業を開始した農家も多い。また、兼業従事者の世帯上の地位を比べると、699 a以下の場合には経営主によって多くが占められており、700 a以上の場合ではいずれも後継者という対照的差異が検出される。

以上の諸点は、転作対応・家畜飼養・家族労働力の保有・兼業従事において水田規模階層差が大きく拡大したことを示している。すなわち、相対的に

小規模な階層ではⅠ→Ⅱの転作対応の変化につれ兼業を深化させているのに対し、大規模層では顕著な兼業深化はみられずⅡ→Ⅲへの移行（＝野菜作の導入）や家畜飼養の開始が進行していたのである。特にこの傾向は、699 a以下層において水田利用再編対策以降規模拡大を図った農家（No18, No20, No27, No35, No40）を除いた場合、一層明確になる。

要するに、規模拡大の困難性の増大や水田利用再編対策による労働力・機械の稼働率の低下に対する対応という点において、部分的には困難性にかかわらず規模拡大を図る農家も存在しつつ、相対的に小規模な農家では小麦転作と兼業化という方向で受け取めているのであり、兼業の深化傾向が持続するとすれば、農業内的な就業場面の拡大を意味するⅡ→Ⅲへの転作対応の移行は、前項で確認した現実的可能性にもかかわらず、展望することが難しいと思われる。

3. 経営展開の局面変化と経営分化

これまでの分析によって、労働力と機械の稼働率の低下という重大な経営問題の発生に対して、大きく2つの方向での対応がみられることを確認した。繰り返すまでもなく、1つは兼業深化と小麦転作への集中によって労働力と機械の稼働率の改善を分裂的に図る方向であり、もう1つは小麦と野菜の組合せによって両側面の改善を統一的に図る方向である。

こうした方向性の差異は、従来の大規模稲作地帯を特徴づけてきた専業的水稲単作経営による等質的な農家構成が大きいくずれつつあることを意味している。それは就業構造における経営分化として把握されると同時に、土地利用においても転作対応の現象形態にとどまらない局面を含んでいると思われる。すなわち、小麦転作は連作障害に限らず注4)に示したような収益の不安定性や米との混入問題を孕むことによって、その定着は自脱型コンバインや循環式乾燥機存在によってのみ条件づけられるものではなく、収益性の安定的確保や上位等級米生産に対する指向性等の営農意欲の存在といった問題と密接に係わっている。逆にいえば、稲作用機械の稼働率確保という点が一面的に強調されるならば、小麦転作への集中が一種の退行性をもつこともありうるのであって、さらに兼業深化と結合することにより、かような退行性が現実化する可能性は一層強まらざるをえないと考えられる。それに対し、野菜転作農家の多くは、先にも述べたように野菜を地力維持対策の一環

として導入しており、解決すべき課題は多いものの輪作・輪換体系の中に位置づけようとする指向性を有していた。したがって、以上の分析を通じて把握した経営展開方向の差異は、さしあたり水田利用再編対策への対応差として理解されるとしても、水田土地利用体系の再編というより基本的な課題に照らした場合にも問題とするべき内容を含んでいると考えられるのである。

Ⅳ. 野菜作の集団的取り組みをめぐって

ところで、かような経営展開方向の差異が水田規模と強い関連を示す理由については、ここでは十分に明らかにしえないが、いくつかの要因の1つとして労働力保有水準の差異をあげることができる。例えば、調査農家の野菜作付状況をみた場合（表－9）、野菜転作への取り組み方には相当の違いがあるが、積極的に野菜作の導入を図っている農家の多くは夫婦2人を上回る農業労働力構成をみせており、70歳以上の高齢労働力が動員されているケースも多い。また先の表－8にみたように、水田規模階層間における労働力保有水準の格差が相当拡大する傾向にあったことを想起するならば、野菜作への取り組みにとどまらず、経営展開方向の差異をも規定する要因の一環として、労働力の保有水準が規制的作用をおよぼすものと思われる。

しかし、労働力保有の水準は、一方で農家のファミリーサイクルに制約されているという点も考慮しなければならない。上に述べた高齢労働力の動員という対応も、ファミリーサイクルの一定時期に限って可能なことは明白である。したがって、この点からいえば、野菜転作農家の労働力条件は必ずしも安定的とはいえず、今後の経営分化が一義的に進むとは断定しえない。

この点に関連して、C集落では5戸の農家⁸⁾が共同で施設野菜に取り組んでおり、構成員農家の積極的な野菜転作への取り組みを支える労働力条件を形成していることが注目される。こうした事例は北村においてはきわめて少ないが、その一員であるNo17の場合、夫婦2人の労働力構成にもかかわらず一定の野菜作を可能にしているのは、このような労働力条件が付与されているからに外ならない。また、56年におこなった共同栽培の経験にもとづき、57年には各農家が個別でインゲンに取り組むというように、栽培技術修得の

8) 調査農家では、No17, No30, No37, No38が該当する。

表-9 野菜の作付状況

農家 番号	野菜作付面積	品目数	スイート コーン	カボ チャ	高級瓜類	果菜類	葉菜類	根菜類	その他
14	20 ^a	1	20 ^a	^a					
33	67	1	67						
34	2 (22)	2	2					ダイコン	
9	5	2			スイカ	キュウリ			
24	40 (61)	2		20			キャベツ		
13	25	3	8	10	スイカ				
40	270	3	52	106				ダイコン	
23	60	6	…			ナス	ハクサイ	ダイコン、ニンジン	パレイショ
17	37 (77)	6		30		キュウリ、インゲン	キャベツ、ホウレン草	ダイコン	
44	87	6	…				キャベツ、ハクサイ、タイ菜	ダイコン、聖護院	
38	87 (117)	6		47		キュウリ、インゲン	ホウレン草	ダイコン、聖護院	
5	21 (26)	7			メロン	インゲン	レタス、ホウレン草、ハクサイ	ダイコン、ニンジン	
2	159 (199)	7	36		メロン、スイカ		ホウレン草、キャベツ、ハクサイ		
30	183 (264)	7		90	メロン	キュウリ	キャベツ、ホウレン草	ダイコン、聖護院	
37	93 (125)	9		48	メロン	インゲン、キュウリ	キャベツ、ハクサイ、ホウレン草	ダイコン、聖護院	
26	116 (166)	9	15		メロン		レタス、ハクサイ、ホウレン草 タイ菜	ダイコン、聖護院 ニンジン	
25	47	10	10			キュウリ、インゲン	ハクサイ、長ネギ、玉ネギ	ダイコン	パレイショ、イチゴ ニンニク
10	303 (388)	11	20	100	メロン、スイカ	ピーマン、ナス	ハクサイ、キャベツ、玉ネギ	ダイコン、ニンジン	
45	…	12	18		メロン、スイカ		レタス、ホウレン草、タイ菜 ハクサイ、キャベツ	ダイコン、ニンジン	パレイショ、ウド

- 注 1. () 内は畑作の後作として作付られた野菜の作付面積を加えた場合を示す。
 2. …は作付面積が不明であることを表わす。
 3. **太字**は施設栽培を表わす。
 4. No43については詳細不明のため省略した。

場としての機能も果している。それだけにとどまらず、58年からは野菜の地力対策の意図を含め、この5戸の農家を中心にビートの共同作業組織を設立する等、集団的活動が野菜作の枠を超え、水田土地利用全体の改編にむけての条件整備を指向しつつあることが注目される。

このように、初発段階における野菜転作は、モード層以上の水田規模階層において先駆的に開始されたわけであるが、小麦転作をめぐる問題の拡大や今後も予想される農家経済の悪化・兼業条件の悪化等によって野菜転作が拡大傾向をたどるとすれば、C集落のような集団取り組みは一層その必要性を増すものと考えられる。その意味では、本稿で分析し得なかった集落レベルでの転作対応を経営分化傾向との関連で把握することが、今後の重要な研究課題となるであろう。